

# 介護保険制度が変わります

介護保険制度の改正が行われ、平成27年度からは次の点が変わります。

平成27年4月

平成27年8月

## 特別養護老人ホームへの入所要件の変更

今まで要介護1～5の人が入所対象となっていた特別養護老人ホームへの入所要件が、4月から原則「要介護3～5」となります。

ただし、要介護1・2の人でも、やむを得ない事情があると認められる場合、所定の手続きを経て入所が可能となる場合があります。

## 利用者負担割合の変更

要介護（要支援）の認定を受け、介護（予防）サービスを利用した際の自己負担分が、現在の一律「1割負担」から一定以上の所得の人は「2割負担」に変更となります。

## 要支援認定者が利用する訪問介護・通所介護

介護保険の予防給付のうち、訪問介護・通所介護は、市が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業に移行します。当市は、平成29年4月の開始を予定しています。

平成29年4月（予定）

固高齢者福祉課  
佐原地域包括支援センター  
小見川地域包括支援センター  
☎(50)1208  
☎(50)1231  
☎(82)0718

## 介護保険にかかる所得控除

固高齢者福祉課 ☎(50)1208

介護保険にかかる控除には、社会保険料控除や医療費控除、障害者控除があります。このうち医療費控除の対象となるものに、特定の介護サービス費用とおむつ代があります。



### 介護サービス費用

下表の介護サービス費用が、医療費控除の対象となります。中には別のサービスと併用している場合のみ対象となるものもありますので確認ください。

なお、申告にはサービス事業者が発行する領収書を添付してください。

### おむつ代

寝たきり状態で治療上おむつの使用が必要な人は、医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付により、おむつ代の医療費控除が受けられます。

なお、この控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定を受ける際の書類から寝たきり状態などの要件が確認できる場合には、市が交付する確認書で医師の証明書に代えることができます。高齢者福祉課または各支所市民福祉班に確認の上、申請してください。

### 医療費控除の対象となる介護サービス

① 訪問看護（介護予防含む）	
② 訪問リハビリテーション（介護予防含む）	
③ 居宅療養管理指導（介護予防含む）	
④ 通所リハビリテーション（介護予防含む）	
⑤ 短期入所療養介護（介護予防含む）※老健施設など	
⑥ 介護老人保健施設	
⑦ 介護療養型医療施設	
⑧ 訪問介護（介護予防含む）※生活援助中心型は除く	
⑨ 夜間対応型訪問介護	
⑩ 訪問入浴介護（介護予防含む）	
⑪ 通所介護（介護予防含む）	※1
⑫ 認知症対応型通所介護（介護予防含む）	
⑬ 小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）	
⑭ 短期入所生活介護（介護予防含む）※特養ホームなど	
⑮ 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設	※2

※1 ①～⑤のサービスと併せて利用する場合、医療費控除の対象  
※2 2分の1が医療費控除の対象

## 65歳からの肺炎予防 早めの接種を



固健康づくり課 ☎(50)1235

### 定期接種

平成26年10月から肺炎予防のための肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種化されました。市では、2000円を助成しています。

今年度の定期接種の対象者は、3月31日までに65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人および101歳以上の人が対象となります（対象者には既に個別に通知しています）。

今年度の助成対象期間は3月31日までとなりますので、接種を希望する人は早めに市内の医療機関で接種をしてください。

### 任意接種

今年度限り、定期接種の対象者以外の人で接種日に65歳以上となっている人にも2000円の助成を行っています。接種を希望する人は事前に市へ申請し、3月31日までに接種をしてください。

なお、過去に一度でも肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は、定期接種および任意接種とも市の助成の対象外となりますのでご注意ください。

## 農地の賃借料情報

固農業委員会事務局 ☎(50)1226

農業委員会では、1年間に締結（公告）された農地の賃借料情報の提供を行っています。平成26年の賃借料（10aあたり）は、左表のとおりです。※賃借料を物納（水稻）としている場合は、60kgあたり1万2000円に換算

### ■田（水稻）の部 (単位：円)

	平均額	最高額	最低額
佐原地区	15,700	25,000	5,000
小見川地区	13,900	23,000	5,000
山田地区	12,300	20,200	4,500
栗源地区	9,100	16,000	5,000
市平均(参考)	14,200		

### ■畑（普通畑）の部 (単位：円)

	平均額	最高額	最低額
佐原地区	11,000	17,000	5,000
小見川地区	9,700	15,000	3,000
山田地区	8,200	15,000	3,000
栗源地区	9,300	16,000	3,000
市平均(参考)	10,500		

## お医者さんとの上手なつきあい方⑬

### たくさん薬をもらって 安心していませんか？

固市民課 ☎(50)1228

薬は、飲む時間、量、回数など医師の指示を守ることで効果があらわれます。どの症状に効く薬か、副作用はどのようなものか、ほかの薬との飲み合わせは大丈夫かなどの確認をするだけでなく、余っている場合も医師や薬剤師に相談し、使用期限や保管場所を守り、きちんと管理しましょう。

「かかりつけ医」と同様に「かかりつけ薬局」があると、重複投与による副作用が避けられ、薬歴や薬の使用方法など気軽に相談することができます。